

長期固定金利住宅ローン 【フラット35】

《平成22年7月号》

サポートニュース

民間と提携

■ 【フラット35】(買取型)の平成22年7月の取扱金融機関が提供する
金利が**直近1年**(※1)で**最低水準**(※2)に！！

1 返済期間が21年以上35年以下の場合の金利幅

最低2.32% ~ 最高3.28%

(取扱金融機関が提供する最も多い金利(最頻値)は、**2.57%**)

2 返済期間が20年以下の場合の金利幅

最低2.10% ~ 最高3.20%

(取扱金融機関が提供する最も多い金利(最頻値)は、**2.35%**)

詳細は、フラット35サイト(www.flat35.com)をご覧ください。

(※1)「直近1年」とは、平成21年8月から平成22年7月までのことをいいます。

(※2)「最低水準」とは、上記1及び2の最低値、最高値及び最頻値のすべてが平成21年8月以降、最も低いことを表しています。

(注1)段階金利型の金利は除いています。【フラット50】の金利は含みません。

(注2)別途、融資手数料がかかります。融資手数料は、取扱金融機関によって異なります。詳しくは、フラット35サイト(www.flat35.com)をご覧ください。

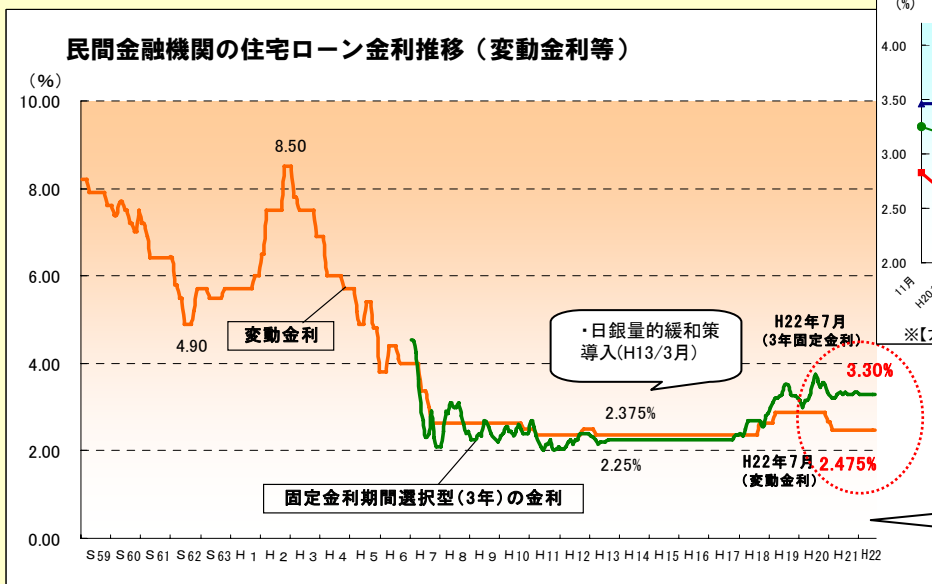
金利引下げ幅拡大中!

一定期間の金利を引き下げる【フラット35】S(優良住宅取得支援制度)の金利引下げ幅の拡大については、平成22年12月30日までのお申し込み分について適用されます。

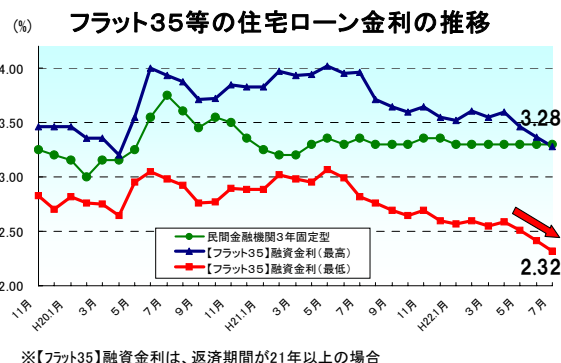
詳しくは、フラット35サイトをご覧ください。

※【フラット35】S(優良住宅取得支援制度)には募集金額があり、募集金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前にフラット35サイトでお知らせします。

■ 最近の民間住宅ローン金利及びフラット35融資金利の動向



(※) 主要都市銀行における金利を掲載。なお、変動金利は昭和59年以降、固定金利期間選択型(3年)の金利は平成7年以降のデータを掲載。



※【フラット35】融資金利は、返済期間が21年以上の場合

- ・日銀量的緩和策解除(H18/3月)
- ・日銀ゼロ金利政策解除(H18/7月)
- ・日銀追加利上げ(H19/2月)
- ・日銀政策金利引下げ(H20/10月)
- ・日銀追加引下げ(H20/12月)

※本資料は、住宅金融支援機構が各種資料をもとに独自にまとめたものであり、将来の金利予測を行うものではありません。



住宅金融支援機構
Japan Housing Finance Agency

(旧「住宅金融公庫」)

フラット35サイト **www.flat35.com**

お客様コールセンター

営業時間：毎日9:00~17:00(祝日、年末年始は除く)



0570-0860-35

ご利用いただけない場合(IP電話など)は、次の番号へおかけください。
048-615-0420

【フラット35】S(優良住宅取得支援制度)と住宅エコポイントを両方使うには？(一戸建て住宅)



【フラット35】Sも利用したい…。
住宅エコポイントも利用したい…。
どういう関係になっているのかな？

木造住宅の場合



省エネルギー対策等級4に適合？

→ はい
…→ いいえ

はい ↓

いいえ ↓

長期優良住宅の認定を受ける？

トップランナー基準に適合？

はい ↓

いいえ ↓

はい ↓

いいえ ↓

S20 【フラット35】S
(20年金利引下げタイプ)
耐久性・可変性

S 【フラット35】S
省エネルギー性

S20 【フラット35】S
(20年金利引下げタイプ)
省エネルギー性

左記以外の【フラット35】S
(20年金利引下げタイプを含む)をご検討ください。
なお、住宅エコポイントのご利用はできません。

住宅エコポイント

住宅エコポイント

住宅エコポイント

「長期優良住宅建築等計画認定通知書」または「長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証」をエコポイントの申請書類の一つとして利用可能

「【フラット35】S省エネルギー性の適合証明書」をエコポイントの申請書類の一つとして利用可能

「【フラット35】S(20年金利引下げタイプ)省エネルギー性の適合証明書」をエコポイントの申請書類の一つとして利用可能

「5月末累計」
住宅エコポイントの申請状況！

新築	6,911戸
リフォーム	35,220戸
長期優良住宅の認定状況！	
一戸建ての住宅	69,377戸
共同住宅等	1,036戸
※出所:国土交通省HP (www.mlit.go.jp)	

非木造住宅の場合で、トップランナー基準に適合する場合は、住宅エコポイントを併せて【フラット35】S(20年金利引下げタイプ)省エネルギー性がご利用いただけます。

※【フラット35】S(優良住宅取得支援制度)をご利用するためには、検査機関による物件検査を受ける必要があります。物件検査にあたっては物件検査手数料が必要となりお客様のご負担となります。物件検査手数料は、検査機関によって異なります。

※上記基準の他、住宅の耐久性等の【フラット35】の技術基準に適合することが必要です。詳しくは、フラット35サイト(www.flat35.com)でご確認ください。

※トップランナー基準(住宅事業建築主の判断の基準)については、財団法人建築環境・省エネルギー機構(http://ees.ibec.or.jp/)でご確認ください。

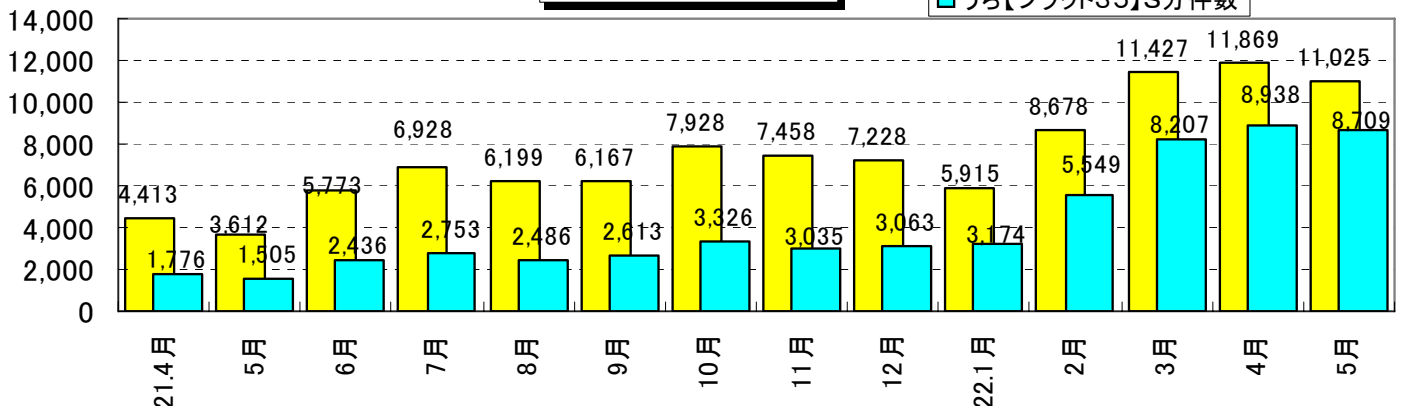
※住宅エコポイントの手続き等については、住宅エコポイント事務局(http://jutaku.eco-points.jp/)でご確認ください。

■ 【フラット35】の申請件数(平成22年5月末)

「明日の安心と成長のための緊急経済対策」(平成21年12月閣議決定)による【フラット35】Sの制度拡充後、【フラット35】S(優良住宅取得支援制度)の申請件数が増加。平成22年5月は、全体で約11,000件、【フラット35】S(優良住宅取得支援制度)が約8,700件の申請となりました。【フラット35】S(優良住宅取得支援制度)の割合は全体の約79%(5月単月)に達しています。

【フラット35】申請件数

■ 買取申請+付保申請
■ うち【フラット35】S分件数



※上記申請件数は、買取申請件数+付保申請件数の合計です。また、買取型及び保証型の双方に同時に申請している件数及び再申請分を含みます。
※上記申請件数には、フラット50の申請件数は含まれません。